

いかるが

No.90

# 議会だより

発行 斑鳩町議会  
 斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号  
 電話 0745-74-1001  
 FAX 0745-74-1011  
 電子メール: gikai@town.ikaruga.nara.jp  
 発行人 議会議長 中西 和夫  
 編集 広報発行常任委員会

平成28年(2016年)11月1日



ごみ分別体験ステーション  
 (裏表紙に関連記事)



35 種類に細かく分別します ▶

## 9月定例会

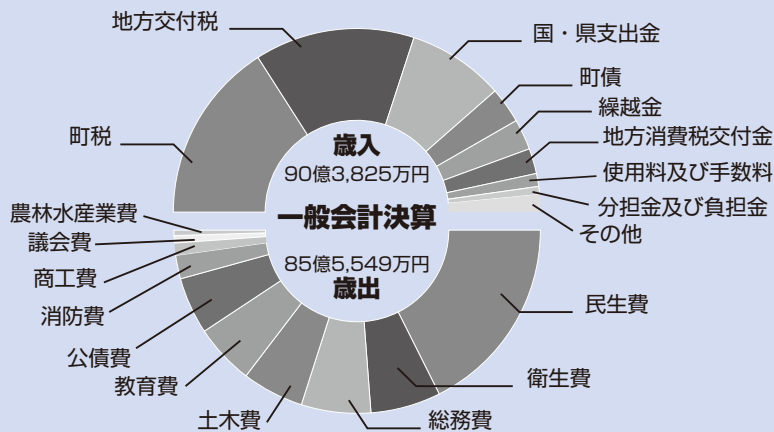
平成27年度決算を審査 .....	②ページ
こんなことが決まりました .....	⑥ページ
8人の議員が一般質問を行いました .....	⑦ページ
委員会のうごき .....	⑬ページ

# 平成27年度決算を認定

平成27年度斑鳩町一般会計、各特別会計、水道事業会計の歳入歳出決算を審査するため、9月9日、13日、14日の3日間にわたり、決算審査特別委員会を開催しました。今回は、その概要をご報告します。



▲出張つどいの広場（法隆寺幼稚園にて）



委員会では、監査委員から、一般会計、各特別会計、水道事業会計について、それぞれ関係法令に準拠して調製され、誤りがないものと認められたこと、また、各基金の運用状況についても計数に誤りなく、適正に運用されていると認められたとの報告を受けました。

委員会では、この報告の後に、決算の認定のための審査を行いました。

### 決算認定とは

町に入ったお金(歳入)や使ったお金(歳出)の実績(決算)について、議会が住民の代表として審査、認定するものです。(認定しない場合もあります。)

「法に基づき適正に執行されたのか」などの審査を行うだけでなく、事業の行政効果や問題点を指摘し、今後の行財政運営の改善に役立てるなどの意味があり、議会の重要な役割のひとつです。

会計別	歳入	歳出	
一般会計	90億3,825万円	85億5,549万円	
特別会計	国民健康保険事業	36億 794万円	40億3,752万円
	公共下水道事業	14億3,865万円	14億3,865万円
	介護保険事業	21億5,787万円	20億7,137万円
	後期高齢者医療	3億5,990万円	3億5,960万円
企業会計(水道事業)(税込)	7億5,826万円	7億1,110万円	
合計	173億6,087万円	171億7,373万円	

(1万円未満四捨五入のため、各会計の合計と合計欄の金額は一致しない場合があります)

# 一般会計

行政出前講座の内容は？

**問** 町の職員が自治会等に出向いて行う行政出前講座を27年度は33回実施していますが、どのような内容のものを実施されたのですか。

**答** 一番多かったのが、健康づくりについての講座で14件です。そのほかに、高齢福祉について、防災について、福祉について、まちづくりについてなどの講座を実施しました。

27年度の特徴としては、マイナンバー制度についての講座を7件実施しました。

## 町防犯灯 適宜LED化を

**問** 町管理の防犯灯のLED化はどれくらい進んでいますか。

**答** 蛍光灯の器具の交換時期にあわせてLED化を進めており、現在、町管理の防犯灯518灯のうち、120灯、約23%をLED化しています。

ペイジー・コンビニ収納の効果

**問** 町税のコンビニ収納・ペイジー収納は、町が手数料を負担しなければなりません、今後とも利用を推進する予定ですか。

**答** コンビニ収納・ペイジー収納の導入によって、金融機関の営業時間外や休日でも町税を納付していただくことが可能となりました。納付期限内の納付が増えており、町としては、導入の効果があつたと考えています。

## 用語解説

### ペイジー

税金や公共料金などを、パソコンやスマートフォン、ATMから支払うことができるサービス。

## 証明書等発行サービスの今後の予定

**問** 役場窓口以外での印鑑

証明や住民票などの証明書等発行サービスについて、今後の予定はどうなっていますか。

**答** 役場1階に設置している自動交付機は、コンビニ交付サービスで利用するマイナンバーカードと、現在利用しているパゴちゃんカードの両方に対応できる機器の開発予定がないことから、現在の自動交付機の部品供給の最終期限である29年6月まで使用した後、撤去したいと考えています。西公民館、東公民館、生き生きプラザ斑鳩における証明書等発行サービスは、機器のリース期間終了期限である30年3月末をもって終了したいと考えています。



▶役場1階に設置している自動交付機

## 自治会における環境問題への取組み

**問** 各自治会に1人ずつ環境保全推進委員を設置していますが、どのような活動をされているのですか。

**答** ごみのポイ捨てや不法投棄の実態調査、飼い犬等のペットの飼い方マナーの調査、ごみの出し方・分別マナーの実態調査等をお願いしています。

第10期環境保全推進委員の1年目の取り組みの結果は、ごみのポイ捨てや不法投棄の調査は延べ663件、飼い犬等ペットの飼い方調査は50件、ごみの出し方・分別マナー調査は502件などの調査をいただきました。

**問** 生ごみ分別収集未実施自治会への説明会を実施していますが、どのような状況ですか。

**答** まず自治会長さんや自治会の役員さんにこういった事業に興味を持っていただくのが一番大事であるというところで、27年度から生ごみ分別収集未実施自治会

の説明会を開催しました。45自治会が参加され、そのうち10自治会が、27年度中に生ごみ分別収集に取り組んでいただいたというところで、非常に効果的な説明会であつたと考えています。

## 複数の素材からできたごみの分別方法は？

**問** 表が紙で裏がビニールというような複合した素材のごみは、どのように分別すればよいのですか。

**答** 容器包装類には、何の素材でできたものかを表示することが義務づけられています。紙マークやプラマークなどが商品のどこかに必ず印字されていますので、その表示を見ていただいで分別をお願いします。

例えば、素材に紙が混ざっていたとしても、プラマークがついていれば、「その他プラスチック類」に





分別してください。

**安心サポートごみ収集  
対象者の拡大予定は？**

**問** ひとり暮らしの高齢者・障害者を対象に、安否確認をかねてごみを玄関まで回収に行く安心サポートごみ収集を行っています。妊産婦や小さい子どもをお持ちの方などに対象を広げる予定はありませんか。

**答** この事業を実施する際に一番心配したのが、これによってますます歩かなくなるのではないかとこの点です。妊婦等もある程度歩いていただくことは必要であると思いますので、今のところ、対象を広げることには考えていません。

**いかるが溜池環境整備  
31年度に完了予定**

**問** いかるが溜池環境整備の進展状況はいかがですか。

**答** 国の補助金の採択を受け、奈良県が事業主体で実施している事業で、27年度は、用地測量、基本設計、

地元ワークショップを実施しました。

28年度は用地測量業務詳細設計を行い、29年度から3年かけて工事を実施する予定です。



いかるが溜池

**無料公衆無線LANの整備  
予定**

**問** 無料公衆無線LAN環境を法隆寺iセンターと法隆寺駅自由通路に整備していますが、なぜこの2か所を選んだのですか。

**答** どちらも町の観光案内所があることから、この2か所を最初に整備しました。

**問** 今後さらに整備箇所を増やす予定はあるのですか。

**答** 「まち・ひと・しごと総合戦略」では、31年度までに3か所整備することを目標として掲げており、31年度までにもう1か所整備したいと考えています。

**用語解説**  
**無料公衆無線LAN**  
外出先や旅行先でスマートフォンやノートパソコンなどを無料でインターネットに接続できるサービス。

**まちなみの修景補助  
対象範囲の拡大**

**問** 建物等の修景整備に補助金を交付していますが、その目的はどのようなものですか。

**答** 法隆寺周辺地区は、歴史的な建物が数多く残されていますが、生活様式の変化に伴い、そういった姿が失われている例もあります。歴史的景観を残す建物を良好な状態に保つため、歴史的まちなみに調和するような修景をされる事業の支援

法隆寺周辺のまちなみ



沿道のまちなみの連続性を創出することで、地域全体の景観が整い、歴史的建物、景観の保全の意義を知っていただくとともに、地域のブランド感、地域の住民の皆様の意識の向上にも資するものというようなどころでこの事業を進めています。

**意見** もう少し範囲が広がれば、より歴史と文化を感じていただけたらと思いますので、幅広く、範囲を広げてやっていただきたいと思っています。

**防災ヘリコプター運営協議  
会負担金の内容**

**問** 県防災ヘリコプター運営協議会運営負担金を支出していますが、これはどのようなものですか。

**答** 災害や事故等発生時に活動する防災ヘリコプターに搭乗する消防職員の人件費に係る費用を、県内各市町村で負担しているものです。



▲消防防災ヘリコプター「やまと2000」

**消防器具の盗難対策は？**

**問** 消防器具（ホース筒先等）の盗難が発生していますが、盗難を防ぐ方法はないのですか。

**答** 消防器具の格納箱に鍵をかけてしまうと、火災の際に使用することが難しくなってしまうため、扉に防犯ブザーをつけたり、すぐに切れる結束バンドのようなものを巻くなどの対策をしていただいています。

**問** 盗まれにくい素材のものにかえることはできないのですか。

**答** よく盗難にあうのは真鍮製のものですので、更新する際はアルミ製のものにしていただいています。



▶ 消防器具の格納箱

**審査結果**

賛否の討論の結果、賛成多数で認定

**国民健康保険事業特別会計**

**国民健康保険**

**県単位化の影響は？**

**問** 国保の赤字の問題は、町だけでは解決しない問題だと思えます。国や県に対してもしっかりと負担を求めていかなければならないと思えますが、いかがでしょうか。

**答** 30年度から、県が国保の運営主体となり、県単位化を行います。市町村は、県に納付金を納め、国からも補助金を受け、給付に必要な費用は県から市町村に交付されることとなります。

町としては、県単位化に向けて、いろいろ県と協議していききたいと思っています。

**問** 県単位化による保険料への影響は、どのようなのでしょうか。

**答** 制度等の合意に向けてこれから進んでいくところであり、今の段階では申しあげることはできません。課税方式や、激変緩和措置等を今後議論していくこととなります。

**審査結果**

賛否の討論の結果、賛成多数で認定

**公共下水道事業特別会計**

**井戸水に対する下水道料金**

**問** 井戸水を使っている場合でも下水道料金がかかるかというのですが、どのように計量するのですか。

**答** 井戸に対してのメーターを設置していただき、そのメーターと水道のメーターを合算して下水道料金を算出します。

**審査結果**

満場一致で認定

**介護保険事業特別会計**

**介護予防事業の参加者数が少ないのではないか？**

**問** 介護予防事業の中の栄養の改善や口腔機能向上の事業は参加者が少ないように思うのですが、この参加者数は妥当なものなのでしょうか。

**答** 介護予防の活動を、いかに日ごろから皆さまに取り入れてやっていただくかということが非常に大事であると考えていますので、今後、事業を進める上では、どうすれば参加者が増えるかということも検討しながら進めていきたいと考えています。

**審査結果**

賛否の討論の結果、賛成多数で認定

**後期高齢者医療特別会計**

**審査結果**

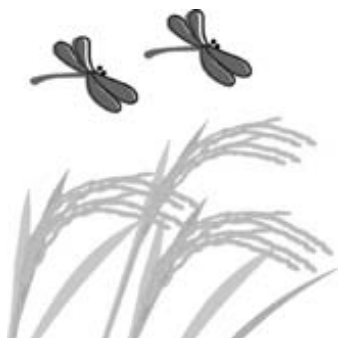
満場一致で認定

**水道事業会計**

**審査結果**

満場一致で可決及び認定

(坂口委員長記)



**決算審査特別委員会**

委員長	坂口 徹
副委員長	奥村 容子
委員	小林 尚己
委員	小村 尚己
委員	伴 吉晴
委員	平川 理恵
委員	濱 眞理子

# 9月定例会では こんなことが 決まりました

平成28年第3回定例会が、9月1日から26日までの26日間の会期で開かれ、平成28年度斑鳩町一般会計補正予算(第3号)についてなど16議案を可決・承認・認定、人事案件10件について答申・同意し、報告案件3件について報告を受けました。

最終日には、意見書1件を発議しました。

それぞれの結果は、下記のとおりです。

	案 件	結 果	
条例	町長専決処分について承認を求めることについて (斑鳩町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について)	満場一致で承認	<b>?用語解説?</b> <b>専決処分</b> 議会が議決すべき事件について、議会を召集する暇がない等、法律で定められた事由に該当する場合や、議会の議決によって委任された場合に、町長が議会に代わって当該事件を処分すること。
予算	平成28年度斑鳩町一般会計補正予算(第3号)について	満場一致で可決	
	平成28年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について		
	平成28年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について		
	平成28年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について		
決算	平成27年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	満場一致で可決	2~5ページに 決算審査の概要
	平成27年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について	賛成多数で認定	
	平成27年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	満場一致で認定	17ページに 賛否の討論
	平成27年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	賛成多数で認定	
	平成27年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	満場一致で認定	
	平成27年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	満場一致で認定	
	平成27年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について	満場一致で認定	
契約	平成28年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について(その1)	満場一致で可決	上田昌功氏、松原真由美氏を推薦することについて、適任と答申
	平成28年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について(その2)		高塚好弘氏、富井祐子氏を任命することに同意
その他	西和衛生試験センター組合の解散に関する協議について	満場一致で可決	浅野恭世氏、葛本博美氏、中面達也氏、廣野隆信氏、吉岡祥充氏に委嘱することに同意
	西和衛生試験センター組合の解散に伴う財産処分に関する協議について		郡山尚氏を選任することに同意
人事	人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて(その1)、(その2)	● 適任と答申	<b>?用語解説?</b> <b>継続費</b> 事業を執行するのに数年かかるものについて、その経費の総額と年割額を定めて数年度にわたって支出する経費
	斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて(その1)、(その2)	●	
	斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて(その1)~(その5)	● 満場一致で同意	
	斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて	●	
報告	議会の委任による町長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)	報 告	
	議会の委任による町長専決処分の報告について(平成28年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)について)		
	平成27年度斑鳩町一般会計継続費精算報告書の報告について		
意見書	同一労働同一賃金原則の確立を求める意見書について	賛成少数で否決	17ページに 賛否の討論

## 議会の議案書を閲覧できます

議会に上程された議案書は、役場3階の議会事務局で閲覧することができます。それぞれの議案について、詳しく知りたい場合は、役場3階の議会事務局までお越しください。

議会事務局( ☎74-1001 内線302)



# 一般質問 Q &A

本定例会での一般質問は、9月6日・7日の両日、8人の議員が行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

2日間で、延べ9人の方が傍聴に来られました。

## 子育てアプリ・観光アプリ について



小村尚己 議員

**議員** 子育てアプリについて648万円の当初予算がついていますが、アプリを作る目的をお伺いします。

**健康福祉部長** 最新の情報をよりわかりやすく提供でき、短時間で取得できる仕組みの構築が求められています。さらには子育てしやすい町「斑鳩」をアピールすることを目的に導入するものです。

す。子育てアプリシステムのダウンロード数の目標とする数値をお伺いします。

**生活環境部長** 平成26年度合計特殊出生率をもとに推計すると、スマートフォン所持者の推計値722人の8割、件数にして580件を目標に取り組んでまいりたいと考えています。



▲斑鳩町の子育て施策のホームページ

**議員** 費用対効果で価値のあるものにしてください。また、アプリの周知方法を含め、一過性のものではなく継続して使っているものにしていただきたいです。その思いで、以前、斑鳩町で行ったアプリ事業に

ついてお聞きします。平成25年に約2000万円かけてアプリを作っています。このアプリはどれくらいの人に使用され、どれくらい効果があつたのか、観光アプリのダウンロード数はどれくらいかをお伺いします。

**総務部長** 「斑鳩町観光・防災ナビ」についてのダウンロード数は、平成28年8月20日現在では2994件のダウンロードとなっています。

**議員** 確認のためにお尋ねいたしますが、この数字、町としてどのように認識していますか。

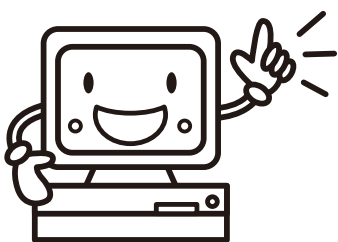
**総務部長** 決して多い数字ではないと認識しています。

**議員** 今までの答弁を聞いてみると、どう頑張ってもこのアプリは失敗に終わっているように思っています。約2000万円のお金をかけてこのダウンロード数は、アプリで得られる効果はほとんどありません。子育てアプリはこのようにならないように考えていただきたいです。

### その他の質問

※地域雇用創出について

## 議会だよりと会議録(本会議、委員会)が斑鳩町ホームページで閲覧できます。



斑鳩町ホームページ (<http://www.town.ikaruga.nara.jp>)で、斑鳩町議会をクリックしてください。No.52(平成19年5月1日発行)以降の議会だよりと平成23年5月以降の会議録が閲覧できます。

# 町内の国・県事業予定



宮崎 和彦 議員

**議員** 富雄川・三代川改修予定についてお伺いします。

**都市建設部長** 今年度、西安堵井堰下流左岸の護岸工事と高安西付近の河積拡大暫定工事として堤防掘削工事を予定しています。阿波井堰は、今年度予備設計を作成し、地元調整を行っています。

三代川改修事業は、JR踏切南側において、沿線地権者・JR・奈良県の所有地なども含め、公図と土地の不整合が見られたことから、整理を進めて今年6月に完了し、現在は地籍測量図の作成を行いながら用地交渉を進めています。

**議員** 竜田大橋東詰の電柱移設についてお伺いします。  
**都市建設部長** ご質問の箇所については、国道25号歩道整

備として事業用地を確保されており、現在、国が歩道整備工事の発注手続きを進め、今年度中に完成予定、併せて、NTTの電柱移設を計画されています。



▲竜田大橋東詰の電柱

**議員** いかるがパークウェイの予定についてお伺いします。

**都市建設部長** いかるがパークウェイは、現在、三室・紅

葉ヶ丘区間の道路詳細設計・ボーリング調査及び道路整備予定地内の埋蔵文化財発掘調査が行われています。工事着手から完成まで2〜3年の工期が見込まれています。都市計画道路法隆寺線（中央公民館東側道路）は、施工及び供用に向けて、国・警察等の関係機関と協議を進めていきます。

**議員** 都市計画道路が計画されてから事業の実施で相当な期間があり、一般の地権者の方には、事業の状況が分かりづらく、実施までのプロセスはどのようになっていくのかお伺いします。

**都市建設部長** 奈良県のネットワークの構想の一部として計画されたもので、事業化するには、地元住民や地方自治体の要望を受けた事業主体の意思決定、予算化があつて初めて着手できます。町としては緊急輸送道路としての役割を担うことから必要であり、一方で、人口減少、将来交通量推計等、社会情勢の動向を注視しながら、計画変更等の必要性を不断に検討し続ける必要もあると考えます。

## 議会の日程

### 閉会中の委員会

- 11月17日(木)建設水道常任委員会
- 18日(金)厚生常任委員会
- 21日(月)総務常任委員会
- 24日(木)議会運営委員会

### 12月議会の予定

- 12月1日(木)本会議初日  
(委員長報告、提案説明、議案上程)  
広報発行常任委員会

- 6日(火)一般質問
  - 7日(水)一般質問
  - 8日(木)建設水道常任委員会
  - 9日(金)厚生常任委員会
  - 13日(火)総務常任委員会
  - 14日(水)議会運営委員会
  - 19日(月)本会議最終日(委員長報告、討論、表決)
- 議場は、役場3階です。  
すべて傍聴できます。

開会時間は、午前9時を予定しています。  
(広報発行常任委員会は本会議終了後)  
日程・時間は、一部変更になる場合があります。  
詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

議会事務局 ☎74・1001 内線302



# 就学援助金制度の改善を



木澤正男 議員

**議員** 就学援助金制度の申請方法は、現在、各家庭から子ども

の手を通じて学校に提出する形態となっています。その際に、他の子どもたちに申請をしていることがわかってしまっているのではないかと懸念や、また、自分の家庭が就学援助金制度の申請をしようとしていることが、自分の子どもにわかってしまうことに対する懸念をお持ちの保護者から、申請方法の改善を求める声があります。

他の自治体では、教育委員会に直接郵送するという方法や、全ての保護者に対し申請する・しないを記入していただき、全員に申請書を提出していただくといった方法をとっているところもあり、斑鳩町でも、保護者の懸念に配

慮した方法に改善していくべきではないでしょうか。

**教育長** 各学校では、申請書を受け渡しする際に、就学援助の申請や受給の有無等が他の児童生徒にわからないように封筒に封入し、配慮をしているところですが、今後、現在の運用も含め、適切な方法を検討していきます。

**議員** 次に、就学援助金の支給時期についてですが、現在、毎学期ごとに支給されていますが、入学準備金などは入学前の3月頃には支給してほしいという保護者の声があり、改善すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

**教育長** 入学前に支給を行うとすると、一旦、暫定的に就学援助の決定を行う必要があります。しかし、所得要件に該

当しなかった場合や、町立の小中学校に入学されなかった場合は、支給した援助金を返還して頂く必要があります。こうしたことから、現在、実施している支給方法が適切であると考えています。

**議員** 他の自治体では、入学準備金を3月に支給しているところがあります。ぜひ、斑鳩町でも検討いただこう強く要望します。

## その他の質問

※障がい者の投票行動に対する支援について

※障がい者の雇用促進について

※子どもの貧困対策について



# 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援「ネウボラ」について



奥村容子 議員

ものとして認識しています。

本町は、中学生までの医療費の無料化、任意予防接種の採用、児童虐待防止等の補助員の設置など、乳幼児に対する保健・福祉施策の充実に努めています。

平成29年4月からの運用開始を目指し、「子育て応援アプリシステム」の整備に取り組んでいます。情報提供・相談支援の有機的な体制づくりが必要であると考え、妊娠から子育てまでの、切れ目ない支援を行う子育て世代包括支援センター事業の展開について検討してまいりたいと考えています。

**議員** 社会全体で出産前後の母親をサポートしていくこと



**議員** 「ネウボラ」についての町の認識と取り組みについて伺います。

**健康福祉部長** 「ネウボラ」とは、フィンランドの地方自治体が設置し、妊娠期から子育て期にわたるまでの健康診断や保健指導、子育てに係る相談全般や必要に応じて他の支援機関との連携調整を行うワンストップ拠点で、日本では「子育て世代包括支援センター」として展開されている

により、安心して子どもを産み育てられるように、斑鳩町版の「ネウボラ」が大きく進むようにお願いします。

「被災者支援システム」の運用について

**議員** 阪神・淡路大震災の直後に兵庫県西宮市で開発された被災者支援システムは、データを一括して管理することで、確認・照合の手間がはぶけスムーズな発行業務につながる事ができます。町としての認識、今後の運用と方向性について伺います。

**総務部長** 被災者支援システムは、過去の災害時に大幅に事務作業が短縮されたとの報告もあり、被災者支援の有効な手段の一つと認識し、斑鳩町でも平成23年3月に導入を行いました。本システムの円滑な運用や庁内の連携を図るために、システム操作の知識向上が必要です。被災者支援システム全国サポートセンターの説明会等に職員を派遣するなど、操作向上に取り組んでまいります。

ISO14001JCS



伴 吉晴 議員

**議員** ISO14001登録後、現在まで認証を維持していますが、ISO運用による過去5年間の費用対効果はどのようなになっているのかを伺います。

**生活環境部長** 平成23年度から平成27年度までの過去5年間をみましても、約2000万円の経費削減になっていきます。

ISOの登録を維持するためには、毎年、外部審査を受審する必要がありますが、外部審査に要します費用は約220万円となり、その費用を差し引きましても、大きな費用対効果がある状況です。

**議員** 様々な効果をあげているとのことですが、その見えない部分で費用対効果以上の労力が費やされているのでは

と思いますが、その点を伺います。

**生活環境部長** 外部審査を受けますので、書類の作成、記録の管理など時期によりましては繁忙となることもあります。行政運営していく上で、不可欠なものですので、必要以上の労力を費やしているということはありません。

**議員** 当町においてもISO認証から外れている部署もあり、その部署が自主運用されていることから、これを一つの機会として当町全てを自主運用し、今までの実績からシステムの良いところだけ活用してはと考えますが、全国や県内の自治体の認証の状況も含め、町の考え方を伺います。

**生活環境部長** 全国では、

ピーク時には500を超えていた自治体関係の登録数が、年々減少し、現在では18自治体の登録となっております。奈良県では天理市、野迫川村が辞退され、当町のみとなっております。

このようななかでも、ISOは有効であると考え、引き続き、登録審査を受審してまいります。

**議員** 行政がISO14001を続けていくことのメリットが本当にあるのか、多くの行政機関が何故、自主運用に変更しているのかを、もう一度立ち止まって判断していただくことを強く願います。



アルファ米の活用について



坂口 徹 議員

**議員** 災害の発生に備え、町では食糧に関してどの程度備蓄されているのかお聞きします。

**総務部長** 現在、アルファ米が2万2250食、ビスケットが1万1580食の備蓄を行っています。

**議員** この食糧について、賞味期限があると思いますが、更新や活用について、町の考え方を伺います。

**総務部長** 一般的に賞味期限は5年となっており、一斉に賞

味期限が到来しないよう、年度ごとに分散して購入しています。また、賞味期限の到来間近な食糧は、広報紙で自治会等で防災訓練を行うときに無償提供が可能であることを周知し、昨年度は、3180食利用いただきました。



▲備蓄食のアルファーム

**議員** 実際に、アルファームの炊き出し訓練を行うことは大変有意義なことであると思います。私どもの自治会でも、この訓練を行ったところ、初めての体験で戸惑いましたが、経験者の助言で助かりました。こうしたことから、町職員に、実

際に作り方や配分量によってどの程度の人に配れるのかなど体験することにより、住民に對して、より適切な使用方法などの説明ができると思いますので、こうした研修等の機会を設けていただき、職員の防災力向上をはかっていただきたいと思います。

**照明設備のLED化について**

**議員** 学校施設の照明設備について、費用対効果を考えると、町単独で実施してもよいのではないのでしょうか。

**教育長** 国からの補助事業が縮小され、校舎等の耐震化工事が優先して補助採択されたことにより、町としては、児童生徒の安全・安心を確保するところを最優先に考え、渡り廊下等の耐震化に取り組んでいるところです。多額の財政負担を必要とする課題が山積していることから、照明設備のLED化については、国からの補助金の動向を注視していきたいと考えています。

**議員** 国の補助が付いたならば、速やかに実施していただくようお願いいたします。

**介護保険総合事業実施でサービス低下のないように**



濱 真理子 議員

**議員** 介護保険納税者・認定者（介護度別）の現況はいかがですか。

**健康福祉部長**（別表のとおり回答）

**介護保険被保険者数**

40～64歳	9,019
65～74歳	4,405
75歳以上	3,889
計	17,313

**要支援・要介護認定者数**

	要支援 1・2	要介護 1～5
40～64歳	5	24
65～74歳	57	109
75歳以上	385	882

**議員** 要支援の方のうち、サービスを利用されていない方は何人ですか。

**健康福祉部長** 442人中229人です。

**議員** 来年4月から実施（要支援1・2の総合事業への移行）に向けての、広域7町協力の進捗状況はどうですか。

**健康福祉部長** 広域7町はサービス事業者の営業範囲が重複しているため、統一したサービスの基準や報酬単価等の協議・調整を進めています。現行相当サービスは、現行どおり移行し、訪問介護（ヘルパー）において、生活支援（買い物・掃除等）を緩和サービス（無資格者でも可）での提供を考えております。

**議員** 新規に介護サービス（デイ・ヘルパーのみの希望）の方を

チェックリスト（介護認定に比べ簡易）で判定し、総合事業に振り分けるのではなく、必ず介護認定を受けるべきではないですか。介護保険制度の理解が不十分な方への説明についてはいかが対応されていますか。

**健康福祉部長** 総合事業でのサービスを受けていても、必要時には介護認定を受けられます。受付時には丁寧に説明しており、安易な振り分けはいたしません。

**議員** 利用者の変化等に迅速に対応できるようにも、無資格者での介護サービスは規制し、利用の抑制を行うことのないよう、財政支援を行うことを求めます。





# 福祉の分野での協働のしくみ づくり、地域福祉計画の 策定について



平川 理恵 議員

**議員** 地域の課題を住民、行政が協働して取り組むためには、社会福祉協議会と連携し、地域福祉計画の策定が必要だと考えます。町としては、どのように考えていますか。

**健康福祉部長** 地域福祉計画は社会福祉法では市町村の努力義務となっており、県内では14市町村が策定しています。本町では、第4次総合計画の計画期間である平成31年度までに策定していく予定としています。策定にあたっては、地域福祉の中核を担っている社会福祉協議会とも連携を図りながら進めてまいりたいと考えています。

**議員** 社会福祉協議会や住民とともに考えながら作成し、実効性のあるものにしていただきたいと要望します。

**障害がある人が支援を受けやすいマークについて**

**議員** 妊娠している人が身につけるマタニティマークのように、障害があることをまわりに人に知ってもらい、支援を受けやすいようにするマークやサインの推進に取り組んでもらえませんか。

**健康福祉部長** 障害者など配慮が必要な人がかばんなどにつけ、周囲に支援や配慮が必要であることを示すヘルプマークを東京都などが作成しています。ほかに、岡山県や徳島県、福岡県、京都府などで配布しているとも聞いています。県全域など広域で使用できることが望ましいので、県に要望してまいります。



▲ヘルプマーク

**あいサポート運動への取組について**

**議員** 障害がある人を理解し、支援するためのあいサポート運動について、本町での取組みはどうですか。

**健康福祉部長** 本町においては、民生児童委員を対象に研修会を開催しました。今後も、新たに民生児童委員になられる方には研修を受けていただくなど、普及に取り組んでまいりたいと考えています。



## その他の質問

※小学校での水泳指導の目標について

※着衣水泳について

## 議会を傍聴してみませんか！

斑鳩町議会では、「開かれた議会」をめざしています。みなさんの選んだ議員が、議場や委員会でのどのような発言をし、行政はどう答えているのか、みなさんご自身でお確かめください。

また、本会議の会議録は庁舎ロビーや公民館、斑鳩町立図書館でも閲覧できます。

みなさんのご意見やご要望をお寄せください。

(宛 先) 〒636-0198 斑鳩町法隆寺西3-7-12  
斑鳩町議会事務局  
TEL 74-1001 FAX 74-1011

役場3階・議会事務局前に、ご意見箱「こだま」を設置しています。



▲議場



◀議場内の傍聴席(39席)

# 建

## 設水道常任委員会

9月15日、全委員出席のもと委員会を開会し、本会議より付託を受けました議案及び継続審査案件等の審査を行いましたので、その主な内容と結果について報告します。

### 委員会付託議案

◎議案第40号 平成28年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その一）

龍田西4丁目、稲葉西1丁目地内で西公民館南側区域、町道511号線まで公共下水道管を埋設する工事で、指名競争入札により、株式会社中谷組が落札率89・97%、1億7947万4400円で落札しました。施工延長は1051mで、推進工として176m、開削工として875mとなります。工事期間は議会議決後886日間とし、平成28年9月26日から平成31

年2月28日までを予定しています。

委員より、応札業者の数について、入札の方法について、工事方法による価格の違いについて質疑がありました。（結果）満場一致で可決

◎議案第41号 平成28年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その二）

法隆寺東1丁目地内で町道203号線より南側区域、町道215号線まで公共下水道管を埋設する工事で、指名競争入札により、株式会社青山組が落札率89・99%、1億7357万7600円で落札しました。施

工延長は1119mで、推進工として518m、開削工として601mとなります。工事期間は議会議決後886日間とし、平成28年9月26日から平成31年2月28日までを予定しています。

委員より、応札業者の数について、地質調査について質疑がありました。（結果）満場一致で可決



▲斑鳩町下水道のマンホール蓋

### 継続審査案件

○都市計画道路の整備促進に関することについて

いかるがパークウェイ整備について、次年度以降の予算確保、三室・紅葉ヶ丘区間の早期供用、五百井・興留区間の事業着手など、要望活動を行っている

るとの報告がありました。

○JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて

今回、特に報告はありませんでした。

委員より、駅周辺整備事業の今後の見通しについて質疑がありました。

### 各課報告事項

○農業委員会等に関する法律改正に伴う条例制定等について

農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員の選出方法の変更、農業委員会の業務の重点化、農地利用最適化推進委員の新設が主な改正内容となります。

委員より、農業委員会総会での委員からの意見について、農業委員会が現在行っている事業の実情について、農業委員の定数について、評価委員会について、女性・青年の登用について質疑がありました。

○西和衛生試験センター組合解散に伴う上水道水質検査機

### 関の移行について

西和衛生試験センター組合の解散に伴い、平成29年4月から奈良広域水質検査センター組合に水質検査を依頼する事務手続きを進めており、12月議会にこの組合への加入手続きを議案として上程を予定しています。

なお、平成28年10月から平成29年3月までの水質検査は、奈良広域水質検査センター組合において仮受け入れをしていただくことで協議が整っています。

委員より、組合への負担金について、水質検査の費用について、現状との比較について質疑がありました。（坂口委員長記）



9月16日に、全委員出席のもと委員会を開催し、本会議から付託を受けた5議案と継続審査案件を審査しましたので、その主な内容についてお知らせします。

# 厚 生常任委員会

## 委員会付託議案

◎議案第36号 平成28年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について

平成28年度の「前期高齢者交付金の概算交付金の確定に伴う国・県支出金の補正」・「後期高齢者支援金、介護納付金の確定に伴う補正」及び「療養給付費負担金等の過年度分の精算による補正」をすすめるものである。

(結果) 満場一致で可決

◎議案第37号 平成28年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について

平成27年度の本特別会計の決算額の確定に伴う繰越金と国・県・社会保険診療報酬支払基金からの負担金、補助金、あるいは交付金の精算などに関するものである。

(結果) 満場一致で可決

◎議案第38号 平成28年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

平成27年度会計における

「繰越金の確定」及び出納整理期間中に収納した「後期高齢者医療保険料に係る保険料負担金の支出」及び保険料の払い戻しに係る「保険料還付金の受け入れに要する補正」である。

(結果) 満場一致で可決

◎議案第42号 西和衛生試験センター組合の解散に関する協議について

検査員の不足、建物の老朽化に伴う大規模耐震補強、分析器の整備費用及び新規導入の費用など構成町に大きな財政負担が予想され、平成29年3月31日をもって解散されるものである。

(結果) 満場一致で可決

◎議案第43号 西和衛生試験センター組合の解散に伴う財産処分に関する協議について

財産の総額を、過去10年間の分担金の平均構成比率から按分率が算出されて、当町は17・84%となり、構成する7町で共通の協議書を作成するものである。

(結果) 満場一致で可決

## 継続審査案件

◎環境保全及びごみ減量化・資源化に関することについて

9月1日より実施されているごみ分別体験ステーション利用人数が報告されました。放置自転車について質疑がありました。

## 各課報告事項

◎議案第35号 平成28年度斑鳩町一般会計補正予算(第3号)について

委員会所管に係る事案について、説明・報告されました。質疑・意見等はありませんでした。

◎斑鳩町介護予防・日常生活支援総合事業の実施について

平成29年4月から、訪問介護及び通所介護は、介護保険給付から市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業サービスに移行することとなりました。

ヘルパーの研修、ボラン

ティア等、総合事業、支援コーデイネーター、要支援のケアマネジメントについて質疑がありました。

◎コンビニ交付サービス開始に伴う証明書等発行サービスについて

平成29年2月1日稼働を目標に進めている証明書等コンビニ交付サービス開始に伴う役場窓口以外における証明書等発行サービスの今後の実施について、説明・報告されました。

質疑・意見等はありませんでした。



(宮崎委員長記)





## 総務常任委員会

9月20日、全委員出席のもと委員会を開催し、本会議からの付託案件1議案と所管事務の報告事項を慎重に審議、審査しましたので、その主な内容を報告します。

### 委員会付託議案

◎議案第35号 平成28年度斑鳩町一般会計補正予算(第3号)について

歳入歳出それぞれ1億7750万円を追加し、歳入歳出それぞれ88億9773万9千円とする補正であり、主な歳入としては普通交付税交付額の決定により4793万4千円の減額、保育所等整備交付金2666万6千円の増額、27年度会計決算剰余金2億224万4千円の増額、町債の臨時財政対策債の発行可能額の決定により970万円の減額等であり、主な歳出としては、27年度の自立支援給

付費国庫負担金等の精算に伴い超過交付分の返還金1280万8千円の増額、民間保育施設整備費補助金3000万円の増額、斑鳩小学校の浄化槽の解体工事請負費で1157万8千円の増額、今回の補正予算で1億593万8千円の留保等があります。地方交付税が当初見込み額から減額になった理由について、消防団員の退職報償金の手続き関係について、学童保育室のエアコンの取り換え工事について等の質疑がいたされました。

(結果) 満場一致で可決

### 継続審査案件

○斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて

10月29日から11月27日まで秋季特別展「藤ノ木古墳の武器・武具展 武装から藤ノ木古墳を考える」を開催予定であり、関連事業として、10月29日・30日に石室特別公開、11月13日に記念講演会を予定している等の報告がなされました。

### 各課報告事項

○地方創生推進交付金の活用について

平成28年度に新たな交付金として地方創生推進交付金制度が創設され、補助対象事業費の二分の一が交付されるため、世界遺産法隆寺のある斑鳩の歴史的資源を活かした創業支援事業に3年計画で取り組んでいくとのこと。

その他の報告として、災害時における緊急対応活動及び登記相談業務に関する協定を

### その他

公益社団法人奈良県公共嘱託登記士地家屋調査士協会と締結予定であること、地方創生の推進をはかるため、地域産業振興と雇用創出、創業支援や地域の活性化、移住、定住の促進等で協力するため、南都銀行、奈良中央信用金庫、大和信用金庫、日本政策金融公庫と包括連携協定の締結予定であること、町立幼稚園の給食について、29年4月から温かい給食を提供実施予定であること、給食費の自己負担の一部を補助する考えであること等の報告がなされました。

・地域交流館建築は1つはできているが、残り3つについては、地元協議がなかなかまとまらないなか、今後の方向性についての質疑がいたされ、理事者より、地元協議がまとまれば、予算化する形で進めたい。との答弁がありました。

委員より、第4次総合計画の期間内で見通しが立たない場合は、財政的見地からも縮小の方向で考えていくべきではないか、また、他の委員から、地元協議をまとめるべく、現在進行中の地域もある。財政的な問題は国や県のような補助を使えるように調査していただきたい、等の意見がいたされました。

・協働のまちづくりの次年度の応募説明会で、継続事業については支援はないのか、という質問、意見が多かったが、町の考え方を確認したいとの質疑がいたされ、理事者より一定の答弁がなされました。



▶実施予定の幼稚園給食湯せんする食材パウチと配膳例

(嶋田委員長記)

# 本 会 議 で の 討 論

議案に対して賛否が分かれた場合、議員が自己の賛否の意見を表明し、その理由を述べる「討論」を行います。

9月定例会では、4件の討論が行われました。

## 平成27年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について

### 【反対意見】 木澤 議員

反対の理由として、主な点では、①小中学校の30人学級編制が35人学級編制に後退したこと。②シルバー人材センターへの発注単価が時給換算すると最低賃金を下回っていること。③JR法隆寺駅周辺整備事業や地域交流館建設事業などに、今後25億円以上の費用をかける計画になっていること。④自治会連合会への補助金のあり方を見直すこと。⑤予備費で3件・1236万9千円の充用がされていること。⑥高齢者優待券の1人当たりの金額が減額になったこと。⑦いかるがバイパス（パークウェイ）は住民合意を基本とし、県道から東側については計画を見直すこと。⑧学童保育は「入りたくても入れない」という保護者の声があることや保護者会からの要望である時間延長に応えることなど、いくつかの問題点について指摘し、私の反対意見とさせていただきます。

### 【賛成意見】 井上 議員

この予算の執行を通して、安全と安心のまちづくり、子育て支援のまちづくりに前向きに取り組まれていると考えます。

その主なものとしては、地域消費拡大を目的としたプレミアム商品券の発行支援、おたふくかぜワクチン予防接種の助成、保育所定員確保のための私立保育所の運営支援、学校渡り廊下等の耐震診断、東町池の流域貯留浸透施設の整備などをすすめられました。

反対者のおっしゃる少人数学級編制についても、小学校1・2年は30人、小学校3年から中学校卒業までは35人としており、いずれの学年においても国の基準を上回り、全国的にも見ても充実しています。

このように、厳しい状況のなかでも、社会経済情勢や住民ニーズに対応した諸施策を意欲的に推進し、効率的な行財政運営に努めたと認められることから、当決算の認定に賛成します。

## 平成27年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

### 【反対意見】 木澤 議員

平成27年度では、保険税の値上げが行われ、その結果、保険税を納めることができない人が増えていることから短期被保険者証の発行件数が増えていることから伺えます。本来、国民の命と健康を守るためにあるはずの制度によって生活がおびやかされるという悪循環に陥っています。この間、費用負担を半減してきた国の姿勢に最大の問題があります。

また、今後、平成30年度から国民健康保険制度の県単位化がスタートしようとしており、それに伴い保険税の値上げになると言われています。今でも「高すぎて払えない」という声があり、県が示す標準保険料率が住民負担増につながるのであれば、町の裁量を発揮して住民のくらしを守るための最大限の努力をしていただくことを強く要望し、私の反対意見とさせていただきます。

### 【賛成意見】 平川 議員

国民健康保険は、社会保険などと比較すると高齢者が多く加入されることから医療費が高額となり、また収入の少ない方々の加入割合も高いことから、その財政運営は厳しいものとならざるを得ないと認識しています。

当町においても、非常に厳しい財政状況であることから、その安定化を図るため、平成27年度に税率の改定が行なわれたものです。その結果、平成27年度決算においては、単年度収支がおよそ1,850万円の黒字となり、累積赤字も4億2,960万円に縮減されたことから、一定の評価ができるものと考えています。

町には、地域住民が安心して医療を受けられるよう、医療費の効率かつ適正な利用などの取り組みを進めていただき、また、未納者対策をより強化され、国民健康保険事業の安定した運営に努めていただくことを強く要望します。

## 平成27年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

### 【反対意見】 木澤議員

平成27年度では、保険料の値上げが行われ、住民負担増となりました。また、年金収入が単身で年280万円以上など、一定の所得がある人の利用料が1割から2割へ負担増となったことや、施設に入所する方の食事代や部屋代の補助が縮小されたり、特別養護老人ホームへの新たな入所者を原則として要介護3以上とするなどという制度改悪が国によって実施された年度でもありました。

こうしたなか、予定していたよりも約3500万円黒字となっています。平成28年度の会計状況も見ろ中で、さらに予定を大きく超えた黒字となるようであれば、3カ年計画の途中であっても介護保険料を引き下げ、住民の負担軽減に努めるという視点をもって平成29年度の予算編成をおこなっていただくよう要望し、私の反対意見とさせていただきます。

### 【賛成意見】 小村議員

平成27年度の介護給付費は、第6期介護保険事業計画の約93%の給付量となっており、当該事業計画の初年度であることや、介護報酬が改定されたことなどを考慮すると、適正に運営されているものと考えます。

また、地域支援事業として、高齢者の総合相談支援事業をはじめ、運動機能の向上や認知症予防などの事業にも積極的に取り組まれています。

さらには、介護保険料についても、保険料の上昇を抑えるため、介護給付費準備基金の取り崩しや、特に、国が示す保険料段階を細分化し、引き続き、低所得者に配慮した町独自の保険料も設定されています。

平成29年度から要支援サービスの一部が総合事業に移行されますが、今後も安心して必要なサービスを受けられることができる介護保険運営に努められることをお願いします。

## 同一労働同一賃金原則の確立を求める意見書について

### 【反対意見】 伴議員

同一労働同一賃金の実現に向けては、本年6月2日に閣議決定されました「ニッポン一億総活躍プラン」において、不合理な待遇差として是正すべきものを明らかにし、その是正が円滑に行われるよう、不合理な待遇差に関する司法判断の根拠規定の整備、非正規雇用労働者と正規雇用労働者との待遇格差に関する事業者の説明義務の整備などを含め、労働契約法、パートタイム労働法及び労働者派遣法の改正法案を国会に提出することとされています。また、同一労働同一賃金にむけての中小企業・小規模事業者への支援についても政府として取り組むこととされています。

以上のことから、本意見書の提出に対しては、もう少し、政府の動向を見極めていくことが肝要であると考え、今すぐにはこの意見書の提出は必要がないものとして反対します。

### 【賛成意見】 濱議員

非正規雇用労働者は、賃金労働だけでなく、請負労働の形態を含めて、減少していません。我が党へは、低賃金・低待遇の悲痛の声が数多く寄せられています。給料が安いと、結婚や子どもを持つことに大きな不安をかかえ、老後の不安を訴える方もおおいです。

閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」では、いわゆる「新3本の矢」の不可欠な要素として、働き方改革を据えております。また、中小企業、小規模事業者の支援がうたわれております。賃金格差をなくすことこそが、少子高齢化改善、経済成長の要であると強調されています。

「待ったなし」の今こそ、非正規雇用労働者の悲痛な叫びを国に要望することが、住民のいちばん身近な私たち町議会の責務であると、私は考えます。

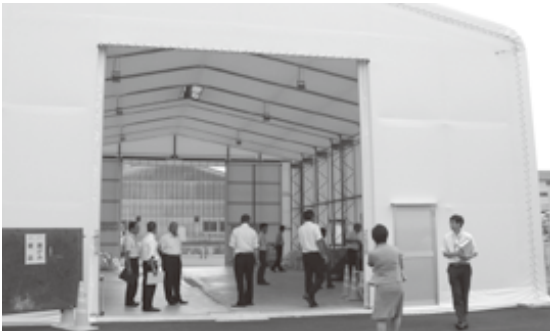


# 分ければ資源 混ぜればごみ

## ごみ分別体験ステーションが設置されました!

「ごみ」を「資源」にするために、ごみを細かく分別して排出する体験ができる「ごみ分別体験ステーション」が設置されました。

35種類に細かく分別することで、資源化をさらに推進することができ、町指定袋の使用枚数の削減にもなりますので、ぜひ体験してみてください。



▲35種類に細かく分別します

◀厚生常任委員会で現地調査を行いました

**場所:**斑鳩町幸前2-8-9 衛生処理場内

**持込可能日時:**平日、第2土曜日、第4日曜日 午前8時30分～午後3時30分

**分別内容:**35分別(下線が引いてあるものは、町指定袋に入れるなど、従来どおりの排出方法となります。)

- ①可燃ごみ、②紙おむつ、③アルミ製品、④鉄製品、⑤ブリキ製品、⑥銅線、⑦布製品、⑧その他不燃ごみ、⑨粗大ごみ、⑩有害危険なごみ、⑪リターナブルビン、⑫その他ビン、⑬アルミ缶、⑭スチール缶、⑮ペットボトル、⑯硬質プラ、⑰ペットボトルキャップ、⑱レジ袋、⑲その他プラ、⑳枝葉・草類、㉑生ごみ、㉒白色トレイ、㉓柄色トレイ、㉔新聞紙、㉕ダンボール、㉖雑誌類、㉗雑がみ、㉘紙パック、㉙古着、㉚陶器・ガラス製食器、㉛食器以外、㉜廃食用油、㉝高品位小型家電、㉞中品位小型家電、㉟低品位小型家電

## 編集後記

〃〃〃〃三年、地方議員の政務活動費の不正受給が大きな問題となっていました。

斑鳩町議会におきましては、平成十二年の地方自治法改正によって、政務活動費が「会派」だけでなく「議員個人」にも支払うことができるようになった時点で、議員個人の受け取りを見送る判断をしています。もちろん、それ以前からの「会派」への支給も受けていません。

議員としての職責を果たすべく政務活動(調査)は、各個人の支出により行っている現状であり、それが当然のことであると認識しています。

また、費用弁償につきましても、平成十年四月に廃止しています。今後、目に見える費用、目に見えない費用など細かい点からも、議会費の削減に努力してまいります。

(嶋田委員長記)

